

# 税務ポイント

## (会社の税務 よろず相談室<sup>186</sup>)消費税 その33 インボイス制度における免税事業者からの 仕入れに係る経過措置について

Q. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の開始後一定期間は、免税事業者からの仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置があるようですが、この場合の仕入税額控除の要件について教えてください。

A. 適格請求書等保存方式の下では、適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、仕入税額控除を行うことができません（新消法30⑦）。

ただし、適格請求書等保存方式開始から一定期間は、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています（28年改正法附則52、53）。

経過措置を適用できる期間等は、次のとおりです。

期 間	割 合
令和5年10月1日から 令和8年9月30日まで	仕入税額相当額の 80%
令和8年10月1日から 令和11年9月30日まで	仕入税額相当額の 50%

なお、この経過措置の適用を受けるためには、次の事項が記載された帳簿及び請求書等の保存が要件となります。

### 1 帳簿

区分記載請求書等保存方式の記載事項に加え、例えば、「80%控除対象」など、経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨の記載が必要となります。

具体的には、次の事項となります。

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（課税仕入れが他の者から受けた軽減対象資産の譲渡等に係るものである場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）及び経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

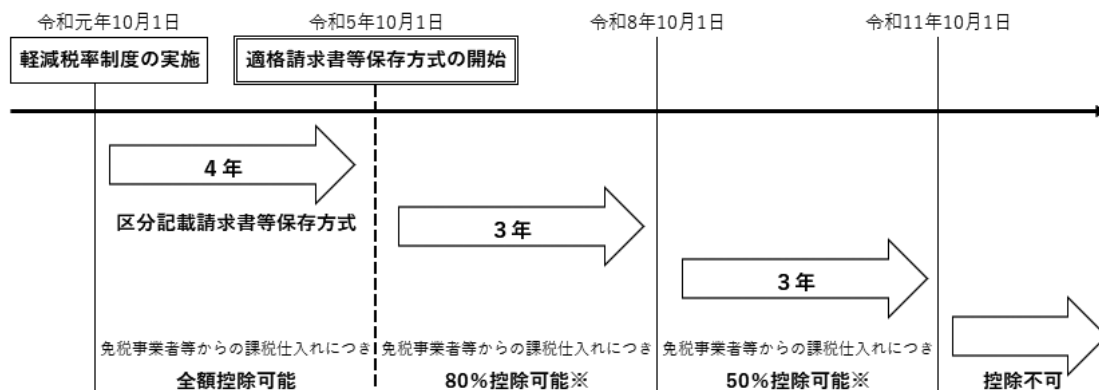
（参考1）③の「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」の記載については、個々の取引ごとに「80%控除対象」、「免税事業者からの仕入れ」などと記載する方法のほか、例えば、本経過措置の適用対象となる取引に、「※」や「☆」といった記号・番号等を表示し、かつ、これらの記号・番号等が「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」を別途「※（☆）は80%控除対象」などと表示する方法も認められます。

### 2 請求書等

区分記載請求書等と同様の記載事項が必要となります（区分記載請求書等に記載すべき事項に係る電磁的記録を含みます。）。

具体的には、次の事項となります。

- ① 書類の作成者の氏名又は名称



※ この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
(課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額
- ⑤ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

(参考2) 適格請求書発行事業者以外の者から受領した請求書等の内容について、③かっこ書きの「資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨」及

び④の「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額」の記載がない場合に限り、受領者が自ら請求書等に追記して保存することが認められます。なお、提供された請求書等に係る電磁的記録を整然とした形式及び明瞭な状態で出力した書面に追記して保存している場合も同様に認められます。

**【参考】**

国税庁：インボイス制度に関する Q & A

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)  
(監修：関東信越税理士会 松本支部)

# いねふろさと!

『豊科成相地区の「よいそれ」』  
～秋の安曇野にどこか懐かしく、  
心温まる声が響き渡る伝統行事～



高学年が担ぐ灯籠

安曇野市豊科成相地区で毎年9月に行われる伝統行事「よいそれ」。障子紙などで作られ、すすきの穂で装飾された灯籠を持つ子どもたちが

「ようーい」「そうれー」の声とともに、秋の夕暮れ時に地区内を練り歩きます。「ようーい」が掛け声で、それに応えるように「そうれー」と発音するのですが、かつての豊科町誌の記載によれば、この「そうれー」が「葬礼」の意味で、このお祭りと関わりの深い八坂神社で祀る天神様、菅原道真公を偲んでの掛け声であ

るとも伝わります。

このお祭りで子どもたちが持つ灯籠は、学年で形や大きさが異なります。高学年が担当する最も大きな灯籠は神輿仕立てとなり、それ以外の子は竹竿に付けた小灯籠を各自持ち歩きます。どの灯籠にも子どもたちが思い思いに描いた絵が貼られており見る人の心を和ませます。

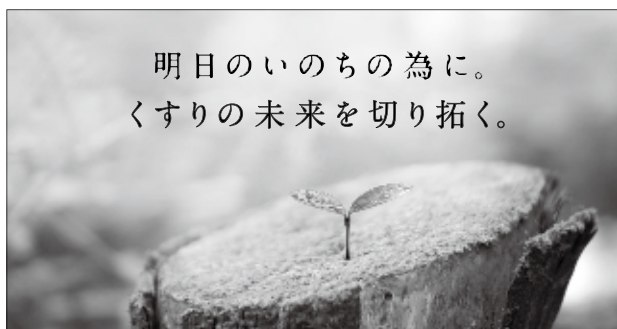


八坂神社でのお祓い

祭り当日、子どもたちはそれぞれの灯籠を持ち八坂神社に集い、宮司さんからお祓いを受け、天神様のお話を伺い、灯籠に一齐に点火して「ようーい」「そうれー」の掛け声とともに行進が始まります。参加者が子どもや関係者を含め200名近くになりますので地元警察などとも連携し安全に十分配慮した中での行進となります。

残念ながらコロナ禍の影響により、近年は行進が見合されており、八坂神社での一連の儀式のみとなっているようですが、地元の人々にとって、安曇野の秋の夕暮れに響き渡る子どもたちの元気な「ようーい」「そうれー」の掛け声はどこか懐かしく、心を温かくしてくれるかけがえのないものです。再び元気な声が町中に響き渡る日を心待ちにしております。

(忠地恵子広報副委員長)



明日のいのちの為に。  
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、  
創薬研究開発型企業です。

**KISSEI**  
キッセイ薬品工業株式会社  
本社：松本市芳野19番48号